

## 監 事 の 意 見 書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成28年5月16日理事より提出された平成27年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

平成28年6月10日

埼玉県農業共済組合連合会

代表監事	海北	晃
監事	吉澤	正則
監事	小倉	重治